

ハクビシン・アライグマ対策事業

～ 屋内侵入口閉塞工事費用助成金（上限10万円）～

※区の対策事業利用者(屋内への侵入口が確認された方)が対象です。

ハクビシン・アライグマによる屋内侵入被害を防ぐために実施した、侵入口の閉塞工事に係る費用を最大10万円（補助率10/10。消費税相当額を除く。）まで助成します。

[助成対象]

- ・ 申請から6か月以内に、足立区ハクビシン・アライグマ対策事業を利用し、屋内への侵入口が確認された方。
- ・ 助成金の利用は年度内1回限りです。
- ・ 公益社団法人日本ペストコントロール協会の会員である事業者が実施する工事。

1 申請

工事契約締結前に、費用助成申請書（第1号様式）を区へ提出してください。

↓

2 助成の決定

区が内容を審査します。

審査後、費用助成決定通知書（第2号様式）により申請者へ通知します。

↓

3 委任状の提出

申請者は、委任状（第3号様式）に必要事項を記入し、区へ提出してください。

↓

4 実績報告

受任事業者（工事施工事業者）は、事業実績報告書（第4号様式）を区へ提出してください。

↓

5 助成額の確定

区が内容を審査し、助成額を確定します。

工事費用助成額確定通知（第5号様式）により、受任事業者へ通知します。

↓

6 請求書兼口座振替依頼書の提出

受任事業者は、速やかに請求書兼口座振替依頼書（第6号様式）を区へ提出してください。

↓

7 受任事業者へ支払い

区が助成金を支払います。

《担当・提出先》

〒120-0011

足立区中央本町一丁目5番3号

足立保健所 生活衛生課 動物愛護係

TEL：03-3880-5375